

2020 年度（第 42 年度）事業計画

自 2020.4.1 ～至 2021.3.31

2020 年度は、世界経済の先行き不透明感に加え、新型コロナウイルス感染症による中国経済の下振れとサプライチェーンへの影響、また観光産業への悪影響などから、日本経済は落ち込むと予測される。東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催延期も決まり、厳しい状況は 2021 年度まで続くと思われる。

こうしたなか、各部会・委員会は、2 年目に入り、取り組みを深化させていく。

部会活動においては、代表幹事ミッションとしてヨーロッパに海外視察団を派遣し、キャッシュレスなど時々の課題やグローバルな経済情勢について知見を広げる。他の部会においても、様々なテーマで講演、視察などの活動を充実させていく。

委員会活動においては、引き続き専門の研究者等から幅広く学び、昨年度得た知見や情報をもとに会員相互の活発な議論を行った上で、提言や報告書の策定をめざす。

本会ホームページ会員専用ページについては、会員が積極的に利用するよう、内容の改善や充実化に取り組むたい。

以下は、各部会・委員会の活動方針である。

〈 部 会 〉

1. 総務部会

本部会は、担当する会務・財務・広報および事務局運営等について、適切な管理に努めるとともに、本会の円滑なる運営と組織の活性化、および会員相互の交流と資質の向上に向け、取り組みを進める。

本年度は、2019年4月下旬より運用を開始したWeb出欠管理システムについて、引き続き整備と会員への周知を行い、Web利用による会員の会合への参加率向上に繋げるとともに、本会ホームページ会員専用ページのさらなる充実化に取り組み、情報発信の強化に努めたい。

また、年3回発行の会報に掲載している情報について、Webを利用し、スピード感ある情報発信ができるよう検討を行う。併せてホームページの更新ルールの策定に取り組むなど、事務局運営のさらなるガバナンス強化と業務効率化をめざしたい。

2. 例会部会

定例例会は、会員が定期的に一堂に会し、気付きや学びを得るとともに、会員相互の交流を図るために必要不可欠な本会活動の中核を担う事業であり、本部会では、定例例会の企画・運営を担当する。

本年度も、講演形式を中心に定例例会を実施する。人口減少や少子高齢化が進み、キャッシュレス化、AIなどの新しい技術の台頭で、今後は社会構造が大きく変化すると予想される。このような世の中の動きを捉え対応していくために、「この先、社会や経済はどのように変化していくのか」を主なテーマに、それぞれの分野において、変化の予兆を感じることができる講演を実施する。

加えて、会員の興味・関心が高い内容や、経営に役立つ内容などについても取り上げる。

3. 交流部会

本部会は、日帰りの視察を中心とした企業ビジットの開催等、会員相互の交流と理解、会員自身の“気付き”の場となるよう趣向を凝らした事業を企画する。

また、本年度は、委員会の活動とも連携し、海外視察団（代表幹事ミッション）の派遣を企画・実行したい。

このほか、全国経済同友会セミナーや西日本経済同友会会員合同懇談会にも積極的に参加し、他同友会の会員との懇親・交流も深めることとしたい。

4. 青年政策研究部会

本部会は、本年度のテーマを「人を動かす人になる」と定める。人というのは、価値を生み出すために一緒に働くパートナーに加え、生み出した価値を享受するお客様や世の中の人たちという面も兼ね備えている。このような方々の心を動かすような最新技術・表現方法、そもそも発信者である私たちのあるべき倫理観・哲学・スキル、または実際に人が動いていくような仕組み・組織の在り方というようなものを学んでいきたい。

例会では昨年に引き続き積極的に訪問例会を開催し、または通常例会でも会員相互の理解がより深まるような活動を行っていくことにより、限られた時間で最大限の学びができることをめざしたい。

5. 支店長部会

本部会は、京都支店長や京都支社長等で構成され、「外から見た京都」という視点を本会活動に活かすため設置されている。設置後5年を経て、地元企業との交流に努め、一定評価も得て、活動も定着しつつある。

本年度も、京都や地元企業への理解を一層深めるために、京都企業の視察、会員による講演、部会員らによるパネルディスカッションなどを、積極的に企画・実施する。

また、昨年度に引き続き、多様なテーマを研究する各委員会と連携し、部会員の本会活動への積極的な参加に繋げたい。

〈 委 員 会 〉

1. 憲法を考える研究委員会

本委員会は、昨年度に引き続き、憲法全般について広く議論することを目的に活動する。

昨年度は、憲法における安全保障問題、統治機構の役割、現代における個人情報保護等の新たな人権課題、各団体の改憲案について知見を深め、日本国憲法の喫緊の課題を明らかにすることができた。

本年度は海外憲法との比較、象徴天皇制・国民主権、地方自治・広域行政などをテーマに委員会活動を実施する。各課題における最新の論調を把握しながら、経済人の目線から自らの問題意識を確立する。会員自らの努力により知識を高め、活発な議論を重ねることで、企業人・経済人として適切な憲法観を形成し、「くにのありかた」を追求していく。

2. 道州制を考える研究委員会

本委員会は、これまでの議論を踏まえ、停滞している道州制の次の議論として、地方自治の在り方や広域連携の必要性などについて提言を行う。

“抽象的な制度論”と“具体的な政策論”を整理し、経済合理性も考慮しながら人口減少など将来の大きな制度危機を見据えた方策を考え、京都を核とした圏域の設定や、圏域内で財政効果の現れる政策など、“具体的な政策論”に比重を置き、提言したい。“具体的な政策論”のテーマとしては、文化・観光・交通インフラ・BCPなどを想定している。

2020年度前半は、フィールドワーク等の活動を通じて、行政業務の府市間、府県間、都市間の連携や相互補完を探り、近隣の経済団体や関西広域連合の意見を聞きながら提言内容を絞り込み、後半は提言策定に注力する。

3. 教育を考える研究委員会

本年度は、昨年度の委員会で提示された様々な観点からの教育の基本的な考察を踏まえ、大学・大学院と企業の関係性をプラットフォームに、社内起業家も含めた新しい経済的価値を創り出す起業家をいかに育て輩出していくか、変革と創造を担う京都型リーダー人財教育の在り方を探求していく。教育の内容は？教育の場とネットワークは？起業家育成を支えるエコシステムは？教育活動の運営は？できるだけ具体的な議論展開を行い、京都経済同友会として何ができるのか、そして何をすべきなのかを模索したい。21世紀型ベンチャー人財を次々と育成・輩出するクリエイティブ都市京都へ向け、教育の観点からの提言をめざす。

併せて、次世代育成に関連するグローバル人材開発センターや京都教育懇話会等の諸団体との連携や、京都学生祭典も引き続き担当する。

4. キャッシュレス社会を考える研究委員会

キャッシュレス化は、利便性や業務の効率化などのメリットばかりが取り上げられるが、セキュリティ対策や、サイバー攻撃・大規模自然災害時の対応など、懸念すべき点も多い。またQRコード決済業界の再編が進み、日本や欧州の中央銀行がデジタル通貨の共同研究に乗り出すなど、キャッシュレス化を取り巻く状況は日々変化しつつある。

本委員会では、これらの状況を踏まえながら、国の取り組み、セキュリティに関する問題と対策、キャッシュレス化がもたらす金融機関・社会構造の変化等を学んだ上で、キャッシュレス社会の未来像について議論を重ね、報告書にまとめる予定である。

5. 北部を考える研究委員会

本委員会は、引き続き京都府北部地域（亀岡市以北の地域）の広範囲なテーマを取り上げ、議論する。

昨今、MaaS や、グランピングを軸にした観光産業など、北部においても新しいかたちのビジネスモデルが生まれてきている。また、京都舞鶴港というインフラを強化し、産業振興に繋げていくような青写真も描けるような状況になりつつある。そこで、公共インフラ・産業構造やエリアごとの産業振興、定住の促進などの切り口で、今ある資産を活かし、どのように京都府北部地域を活性化させていくか、引き続き検討していく。

加えて、少子・高齢化が進むなか、現状の取り組みでは対応できない案件に対して、他地域の事例も研究しながら解決の糸口を見出す。

〈 準会員組織 〉

企業幹部研究会

本研究会は、時宜にかなったテーマを取り上げ、メンバーの自主運営により、充実した活動を展開したいと考えている。

具体的には、本会の役員等を講師に招いての講演例会、メンバー自身による研究発表、企業視察、宿泊体制で臨む合宿例会等、多彩な研究活動を展開する予定である。

また、各例会活動への積極参加を求めるとともに、準会員の特性を十分に活かすべく、本会主催の諸事業にも積極的に参加していく方針である。

以 上